

平成26年2月14日

各 位

会 社 名 N K S J ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8 6 3 0、東証第1部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.10%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 900,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年2月17日 (月) ~平成26年2月28日 (金) |

(参考) 平成26年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	411,598,300株
自己株式数	3,753,994株

以 上